

# お客様にLPガスを安心・快適に お使いいただくために。

点火・消火は必ず目で確かめてください。

◆ガス機器の近くに、燃えやすいものは置かないでください。



◆コンロを使う時は風や煮こぼれで火が消えたり、天ぷらを揚げている時に、鍋の中の油に火が着くことがあります。大変危険です。ガスを使っているときは、その場を離れないようにしてください。火を使っている間は「何があるかも、その場を離れない」ということを心がけてください。



※やむを得ずその場を離れる場合は、火を消して安全を確認してください。

いつでも青い炎でお使いください。

◆ガスをお使いのときは、必ず「青い炎」でお使いください。

赤っぽい炎は、不完全燃焼をしている炎です。



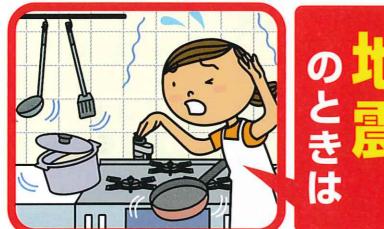
お願ひ!

## ガス機器のお手入れ

ガスこんろなどの目詰りは、不完全燃焼の原因となります。ときどき器具ブラシなどで掃除をしてください。

ガス機器(ガスこんろなど)のお手入れなどで、ネジなどを取りはずす必要がある場合は、ご自身でお手入れせずに、必ずLPガス販売店へご連絡ください。

自分の身を守りましょう! 災害時の対策は…



地震  
のときは



火災  
のときは



台風・洪水  
の恐れがあるときは

地震で一番怖いのは、火災による二次災害です。揺れがおさまるのを待って、あわてず、落ち着いて火の用心を心がけましょう。

容器バルブを閉め、消防署員または、消火にあたる人に容器の位置を知らせ、後の処置を頼んでください。

容器バルブを閉め、容器が倒れたり、流されたりしないか、しっかりと固定されているかを確かめてください。

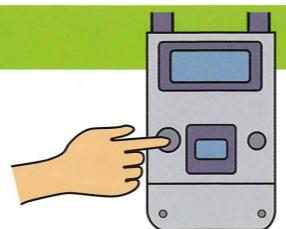
ここもCHECK!

※電気のブレーカーも忘れずに落としてください。※異常があった場合は至急LPガス販売店または保安機関へ氏名・住所・状況などをお知らせください。

※再びガスを使うときは、必ずLPガス販売店または保安機関の点検を受けてからお使いください。

## マイコンメーターの復帰方法

復帰ボタンを押して  
すぐ離す。  
そして、約1分間待つ。



※ボタンにキャップのあるタイプもあります。  
※器具栓をすべて閉めて、使っていないガス栓が閉まっていることを確認して復帰ボタンを押してください。赤いランプと液晶が点滅します。ガスも出ないかマイコンメーターが安全確認を行いますので約1分間お待ちください。異常がなければ、赤いランプの点滅と液晶文字が消えます。これで復帰が完了となりますので、開栓してお使いください。(復帰しない場合は、復帰を繰り返さずLPガス販売店にご連絡し、点検を受けてください。)

LPガスの事でお困りの方は静岡県LPガスお客様相談所または販売店へ!!

静岡県LPガス お客様相談所 **0120-17-2680** □受付時間  
FreeDial 8:30~17:15  
土・日・祝は除く

販売店



一般社団法人 静岡県LPガス協会

〒420-0064 静岡市葵区本通6-1-10[静岡県プロパン会館3F] TEL.054-255-2451 FAX.054-255-2474 www.shizuokalpg.or.jp

静岡県警察 & 一般社団法人 静岡県LPガス協会

からの大切な お知らせ!

# LPガスをご利用のみなさまへ

## 身边なトラブルにご用心!



ガス会社をかたる  
点検詐欺!

事前に理解し、正しい判断を…



「怖い」「困った」「迷惑」と感じたら  
最寄りの警察署や交番・駐在所にご連絡下さい

# 悪質な勧誘は通報しましょう

こんな勧誘はすべて違法です。予め知識を身につけていざという時に備えましょう!



LPガスの勧誘に際し、勧誘を断ったお客様の家に居座る行為は、違法です。

- 特定商取引に関する法律  
第3条の2違反(再勧説の禁止)
- 刑法第130条後段違反  
(不退去罪)



LPガスの勧誘に際し、勧誘の目的を隠す行為や、事業者の名前を名乗らない行為は違法です。

- 特定商取引に関する法律  
第3条違反



LPガスの勧誘に際し、お客様を威迫して困惑させる行為は、違法です。

- 特定商取引に関する法律  
第6条の3項違反



LPガスの勧誘に際し、契約締結の動機となる事実について、虚偽を述べる行為は違法です。

- 特定商取引に関する法律  
第6条の1項違反
- 刑法第246条第1項違反(詐欺罪)
- 不正競争防止法第2条第1項第14号違反

## クーリングオフ 契約してから8日以内は無条件解約できます。

契約してから9日以降でも解約できる場合もあります。詳しくは、LPガスお客様相談所へお電話ください。

違法な契約に関して救済手段があることを知ってください。

これらの行為は、特商法(特定商取引法)や刑法に抵触する行為です。これらの勧誘を目撃したり、たびかさなる訪問や、しつこい勧誘を受けたら、**警察に通報**しましょう。なお、LPガスの訪問勧誘は「クーリング・オフ」(契約の取り消し)が可能です。詳しくは消費生活センターや、静岡県エルピーガス協会お客様相談所にて相談ください。

## ます 冷静に! 第三者の意見を 聞きましょう!

第三者に相談し、公平な意見を聞く冷静さが必要です。

## ご存知ですか?ガス会社をかたる点検詐欺!

近年、実際のガス会社や農協職員をかたり、点検と称して家に上がり込み、メーター交換や、ガスコンロ・コンロの部品代としてその場で現金を要求する詐欺事件が多発しています。要求する金額が、1回あたり、2万円~3万5千円位の金額でついつい、騙されて支払ってしまいがちです。

詳しい説明もなしにその場で現金を要求することはありません。



これは怪しいなと思ったら…!

- まず、契約しているガス会社に連絡してください!
- 身分証の提示を求めてください。
- 乗ってきた車のナンバーを控えましょう!

# 私に限って…そんなあなたが危ない!

## STOP 詐欺被害!

近年、私達のまわりには様々な手法の犯罪が増えてきています。日頃の意識で犯罪に巻き込まれないように心がけましょう!!



振り込め詐欺に加え、「もうけ話」から発展する特殊詐欺が急増中!



## あなたのお金が狙われています!

### 警察官や金融機関職員などを装って



詐欺の犯人を捕まえたら、あなたの口座が使われていました。個人情報が漏れている可能性がありますなどと嘘を言って…。

キャッシュカードを新しく替えましょうと暗証番号を聞き出し、キャッシュカードや現金を受取に来る手口があります。

この他にもこんな詐欺が!!

市役所・区役所、保険事務所の職員を装って

還付金詐欺をご存知ですか?

医療費(医療保険)の還付金があります。操作方法を教えるのでATMについて電話をください…。

「還付金手続き」であるかのように説明し、振込手続きをさせる手口です。

### 息子や孫を装って



電車の中に会社の小切手とお金の入ったカバンを置き忘れた。今月の取引で必要だから貸して…などと嘘を言って…。

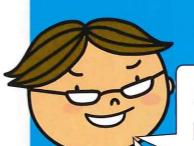
口座にお金を振り込まれたり、現金やキャッシュカードを受取に来る手口があります。

確認・相談する前に、現金を振り込まない!  
絶対渡さない!



オレオレ詐欺!

こんな言葉は要注意!



息子や孫のふりをして「電話番号が変わった」

警察官や、銀行協会のふりをして「キャッシュカードを預かります」

同じとの電話番号に掛ける/  
警察官、銀行協会などがキャッシュカードを預かることはありません。



儲け話…  
実は詐欺!

こんな言葉も要注意!



知らない会社から「社債・未公開株・外国通貨」「過去の被害を取り返せる」「必ず儲かる」

話を信用せず  
最寄りの警察署に相談しましょう!



## 不審な電話があった場合は最寄りの警察署へ連絡を!

怪しいと思った時に確認ができる家族の携帯電話番号

通報する場合の連絡先